

SBL 通信

第9号



2022年3月 発行 仙台市危機管理局減災推進課

知っていますか？避難所における備蓄物資の保管とルール



校舎内備蓄場所



防災備蓄倉庫

●物資の備蓄場所

指定避難所(市立小中高等学校等)や補助避難所(市民センター、コミュニティ・センター等)となる市の施設には、災害発生から48時間分の食料、飲料水等の備蓄物資及びマスクや消毒液、パーティション等の感染症対策物資を公的備蓄しています。

指定避難所となる市立小中高等学校では、校舎内備蓄が原則です。校舎内だけでは備蓄が困難と認められた場合に限り、例外的に1棟のみ防災備蓄倉庫の設置を検討しています。

また、備蓄物資とは別に、地域の自主防災活動に必要な防災資機材を、コミュニティ防災センターと簡易型防災資機材倉庫に配備しています。

●備蓄物資の整理・点検

物資の備蓄場所は各避難所によって異なり、複数箇所に分散して備蓄している場合があります。災害発生時に速やかな避難所運営を行うためには、どこに、どのような物資があるのかを日頃から確認しておくことが大切です。

備蓄物資の整理、点検等は、各避難所の運営委員会において、防災訓練等の機会に実施いただいております。

加えて危機管理局防災計画課においても、年1回、物資の数量や備蓄場所の現況調査を実施し、避難所担当課と情報共有しておりますので、各避難所の備蓄物資の状況を確認する際にご活用ください。

指定避難所の備蓄物資(例)

品名	数量
クラッカー	3箱 (210食分)
ようかん	4箱 (400本)
アルファ米	29箱 (1,450食分)
アルファ粥	2箱 (100食分)
調理不要食(味付きご飯)	17箱 (730食分)
飲料水	80箱 (1,600本)
毛布	40箱 (400枚)
使い捨てカイロ	3箱 (600個)
大型扇風機	4台
テント式プライベートルーム	2基
カセットガス発電機(エネポ)	3台
LED投光器	5台
液晶テレビ(情報収集用)	1台
ホワイトボード	1脚
ハンズフリーメガホン	2台
災害時特設公衆電話	2台
ネックレス型LEDライト	5個

※上記のほか感染症対策物資等を備蓄しています。

コラム

前号に引き続き男女共同参画課です！

12月のSBL通信では、避難者の半分は「女性」というところから、女性も避難所運営に参画することの必要性を書きました。今回は、もう一步、少し踏み込んでお話しします。

日ごろから在宅での介護や育児を担っているのは女性である場合が多いので、避難所運営の話し合いの場に女性も入っていくことで、こうした要援護者の二つの的確な把握が期待できます。

「乳幼児は体温調節が難しいから毛布を多めに配布するなど配慮が必要だね」
などなど・・・



また、避難者には高齢者や子供、障がいがある方や外国籍の方などが含まれ、それぞれに男性と女性がいます。

多様性に配慮し、誰もが過ごしやすい避難所とするためには男女と一緒に運営を考え、決めていくことが欠かせないのではないのでしょうか。

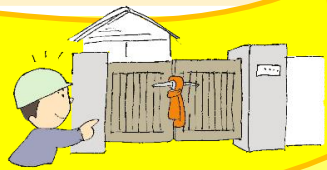
ぜひ、みなさんの地域の避難所運営の参考にしてみてください。



市民局男女共同参画課
でした。
(☎214-6143)

SBLの活動報告より

八木山南連合町内会の『黄色いタオル運動』



八木山南連合町内会では、災害時に各世帯の安否確認として、無事な方は黄色いタオル(各戸に町内会より配布している)等を玄関などに掲げる『黄色いタオル運動』を展開しています。

コロナ禍の中でも令和3年は、6月12日の防災の日と10月16日に、SBLが企画・運営の中心となり防災訓練を行い、各世帯の安否確認を実施しました。

6月12日、町内会各班長が戸建を確認した結果は、749戸のうち掲示563戸、掲示忘れ104戸、不在82戸と黄色いタオルの掲示率は75%以上でした。

「住民の大切な命を守るため、今後もこの『黄色いタオル運動』を進めたい」とSBLメンバーの酒井正連合町内会長はお話しています。

せんだい防災！SBLラジオ

- ラジオ3[76.2MHz]第1土曜日 10:30～11:00
- エフエムいずみ[79.7MHz]第2土曜日 7:00～7:30
- エフエムたいはく[78.9MHz]第3月曜日 14:30～15:00
- 楽天.エフエム東北[89.1MHz]第4土曜日 9:30～10:00



～編集後記～



平均38年周期で繰り返し発生する宮城県沖地震の再来に備えて、平成14年度から運用を開始した地震体験車ぐらら。ナマズをモチーフとした愛らしいデザインを防災訓練などで目にされた方も多いのではないでしょ

うか。これまで約26万人の市民の方に地震の揺れを体験頂きましたが、老朽化により今月で運用を終了しました。来年度からは新たにVR(仮想現実)を用いた防災啓発事業を行いますので、ご期待ください。

〒980-8671 仙台市青葉区国分町三丁目7番1号 仙台市役所本庁舎2階 仙台市危機管理局減災推進課

TEL 022-214-3109(直通) FAX 022-214-8096 Eメールアドレス : kks000130@city.sendai.jp

掲載してほしい情報や活動などがありましたら、是非ご連絡ください！ 活動報告やご意見・ご相談もお待ちしております！！

防災・減災 NEWS

1月15日13時頃(日本時間)、トンガ諸島付近の「フンガ・トンガ-フンガ・ハアパイ火山」が噴火。日付が替った0時15分、気象庁から宮城県に「津波注意報」が発表され、仙台市では「避難指示」を発令しました。この機会に改めて、津波注意報発表時の仙台市の津波避難計画等についてお知らせします。

《津波注意報、発表時の避難》

- ➡ **避難指示の対象エリアは「海岸線及び河口」**
具体的には、海岸堤防より海側にいる人(海上・海中を含む)を対象に、避難を指示します。
- ➡ **避難方法は「海岸線及び河口から直ちに避難」**
海岸から離れます。具体的には、海岸堤防より内陸側に避難してください。
- ➡ **開設する津波避難施設等が一部に限られます**
市内の津波避難施設・場所のうち、計画に基づき開設が行われるのは、高砂中学校、岡田小学校、六郷中学校、七郷中学校の4箇所です。

気象庁の津波情報は、予想される津波の高さによって津波注意報(0.2m以上1m以下)津波警報(1mを超え3m以下)大津波警報(3mを超え)の3種類に分かれます。津波警報・大津波警報発表時の避難エリア等は仙台市HP「[津波避難エリアと避難場所マップ](#)」をご確認ください。➡

